

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 23 年 9 月 8 日

審査機関名 日本検査キューエイ株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	飲料加工残渣乾燥に利用するバイオマスボイラーの導入
排出削減事業者名	静岡油化工業株式会社
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	静岡油化工業株式会社 工場 (静岡県静岡市駿河区広野字東割 1699-1)
事業の概要	飲料加工残渣を乾燥させるための蒸気等の熱源として飲料加工残渣を燃料としたバイオマスボイラーを新設し、資源の有効活用と CO2 排出削減を図る。
排出削減量の計画	2011 年度 : 288 t CO2 2012 年度 : 575 t CO2 (事業実施期間合計 863tCO2)
国内クレジット認証期間	事業開始日 2011 年 10 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法	方法論番号 001-A ボイラーの新設

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の概要の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：静岡油化工業株式会社 工場 (静岡県静岡市駿河区広野字東割 1699-1)
追加性を有すること	1)法的義務のないこと 当事業は法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量削減に寄与することを目的として実施されたことを、排出削減事業実施者への質問により確認している。 2)設備が継続利用可能であること 本事業は設備の更新ではないため該当しない。 3) 投資回収年数 当排出削減事業の投資回収年数が 13.8 年であることを質問、検算等を通じて確認している。投資回収年数の計算においては補助金を除いた純投資額にて算定されていることを確認している。 また投資回収年数の計算結果については、設備の見積書、標準機器の推定エネルギー使用量計算表、単価を確認できる書類（燃料会社による見積書）等根拠資料を入手・検算し、確認している。 4) 追加性判断における定性要因 事業者は県内で大量に発生する食品残渣の再資源化に取り組んできたが、さらに食品残渣の処理を増やしたいという事業者の考えに、国内クレジット活用によるバイオマス燃料とするボイラーの導入というクリーンな事業がマッチしたこと。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者およびその他の関連事業者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	1)本排出削減事業者は、承認排出削減方法論 001-A ボイラーの新設に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。 【方法論番号 001-A ボイラーの新設】 適用条件 1 については、ボイラーを新設することを、関係者への質問、関係資料の閲覧、事業サイトの視察により、確認している。 適用条件 2 については、新設されるボイラーはバイオマス燃料

	<p>とするボイラーであるため標準的なボイラーよりも高効率であるかについて問わない。</p> <p>適用条件3については、ボイラーを新設した事業者は、事業実施後のボイラーで生産した蒸気を自家消費することを関係者への質問、関係資料の閲覧、事業サイトの視察によって確認している。</p>
--	---

4. 特記事項

特になし。

以上